

番 号 : 151048

国 名 : ボリビア

担当部署 : ボリビア事務所

案件名 : ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト (モニタリング・評価手法)

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : モニタリング・評価手法

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2016年2月上旬から2016年3月上旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M

(3) 業務日数 :  
準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 2015年12月24日 (木) (12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれ  
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体  
による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>  
調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >  
業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受  
領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 16点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 8点

(計100点)

類似業務	評価調査に係る各種業務
対象国/類似地域	ボリビア/中南米
語学の種類	スペイン語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 :

黄熱 : 査証取得に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

## 6. 業務の背景

ボリビアは、中南米においてハイチに次いで妊産婦死亡率（2013年WHO推計値：190対出生10万件）及び5才未満児死亡率（同51対出生1千件）が高い。中でも家計所得、教育水準が低い世帯、先住民が多く居住する高地高原地域の健康指標が悪く、国全体の高い死亡率に大きな影響を与えている。これらは過酷な環境に居住している先住民、妊産婦、乳幼児に対し、保健医療施設や基礎的なケアが提供できる人材の不足に加え、コミュニティ・家族内での女性の意思決定権が弱いといった慣習により、適時に保健医療サービスを受けられないなど、複合的な背景に起因するものと見られている。

ボリビア南西部に位置するポトシ県（11保健医療ネットワーク、計40市で構成）は、保健医療施設へのアクセスが困難な高地高原地域が多く、地域住民が保健医療サービスを受しにくい環境にある。同県の妊産婦死亡率は352（対出生10万）、乳幼児死亡率は126（対出生1,000）であり、共に全国で最も指標が悪い。同県内のトゥピサ保健医療ネットワーク（保健管区）とウユニ保健医療ネットワークは、計11市をカバーするが、人口密度が極めて低く、広大な土地にコミュニティが点在する地域である。トゥピサ保健医療ネットワーク内の妊産婦死亡率は県内の保健医療ネットワークの中で3番目に悪く、ウユニ保健医療ネットワークの乳幼児死亡率は2番目に悪いなど、両保健医療ネットワークの母子保健指標の値はポトシ県内でも下位に位置する。両ネットワークでは、保健医療従事者の絶対数が不足していることに加え、地域住民へ基本的サービスを提供する一次保健医療施設に配置された保健医療従事者の技能不足、地域住民自身の健康意識の低さ等が大きな課題となっている。

このような状況下、JICAは、ボリビア政府の要請を受け、2013年6月から4年間の協力期間で技術協力プロジェクト「ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、ポトシ県保健局をカウンターパート（C/P）機関として、ポトシ県南西部の保健医療事情及び地域性を考慮しつつ、これまでJICAが他県（サンタクルス県、コチャバンバ県、ラパス県など）で協力した類似の地域保健ネットワーク強化プロジェクトを先行事例として、「一次保健医療施設における母子ケアの改善」、「保健医療施設間の患者リファラル・カウンターリファラル体制の強化」「住民参加型ヘルスプロモーション活動の導入」、「保健情報分析委員会活動の改善」等の活動を展開している。本プロジェクトには、業務実施契約単独型で専門家1名（担当業務：チーフアドバイザー業務/ヘルスプロモーション政策、契約履行期間：2014年8月25日～2017年3月31日）、及び長期専門家1名（業務調整/研修管理）を派遣している。前者の専門家はチーフアドバイザーとして年2回現地を訪問し、本プロジェクト全体の計画策定、進捗管理等を担っている。また、本プロジェクトでは、個別案件「農業技術アドバイザー」と連携し、マルチセクターで対象地域のコミュニティ（3箇所）において栄養対策パイロット活動を開始している。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトで活動中の他の専門家（チーフアドバイザー業務/ヘルスプロモーション政策、及び業務調整/研修管理）、JICA備上のローカルコンサルタント及びC/Pと協働で、本プロジェクトの成果・活動実績を定量的・定性的に確認・評価するために必要なデータ、情報を収集・整理・分析した上で、終了時評価調査（2016年度第4四半期に実施予定）に備え今後必要となるデータ、情報の収集・整理及び分析のために有効なツール（様式等）及びモニタリング計画書案を作成し、その使い方をJICA備上のローカルコンサルタント及びC/Pへ指導する。さらに、栄養対策パイロット活動の実績及びその効果について検証することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### （1）国内準備期間（2016年2月上旬）

- ①プロジェクト関係資料（事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、月例報告書、PDM、PO、モニタリング報告等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②プロジェクトの実績（投入、活動、成果、目標達成度等）を確認・評価するために必要なデータ収集・整理・分析方法を検討する。
- ③現地で収集しなければならないデータと収集方法を纏めた一覧表を作成し、JICAボリビア事務所及びプロジェクト専門家へ送付する。

- ④JICA人間開発部またはボリビア事務所から「マルチセクターで取り組む栄養対策」に係る参考資料を入手し、効果検証方法を検討する。
- ⑤現地派遣期間に実施すべき業務計画（ワークプラン）（西文案）を作成する。

(2) 現地派遣期間（2016年2月上旬～2016年2月中下旬）

- ①現地派遣期間に実施すべきワークプラン（西文）について、JICAボリビア事務所、プロジェクト専門家、ローカルコンサルタント及びC/Pへ説明し、業務工程等詳細を打ち合わせる。
- ②上記（1）③で作成した一覧表に基づき、プロジェクト専門家、ローカルコンサルタント及びC/Pに対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、成果、目標達成度等）に関する情報、データの収集、整理及び分析を行う。
- ③整理・分析されたプロジェクト実績について、プロジェクト専門家、ローカルコンサルタント及びC/Pへ説明し、今後強化すべき活動、定期的に収集すべき指標・データ等を提示する。
- ④終了時評価調査に備え、モニタリング計画書案、並びに必要なデータ、情報の収集・整理及び分析に有効なツール（様式等）を作成し、その使用方法をローカルコンサルタント及びC/Pへ指導する。
- ⑤プロジェクト専門家、ローカルコンサルタント及びC/Pから栄養対策パイロット活動の計画及び実績を確認した上で、JICAボリビア事務所と協働して、栄養改善効果を検証するための指標及び実績フレームワークを策定する。
- ⑥プロジェクト専門家及びローカルコンサルタントとともに栄養対策パイロット活動サイトを訪問し、必要な指標、実績（好事例となる取り組み等）に係る情報を収集する。
- ⑦上記（2）⑤で作成したフレームワークに栄養対策パイロット活動サイトで収集した指標の推移、実績等の情報を反映させ、その効果について分析する。
- ⑧現地業務結果報告書（西文）を作成し、JICAボリビア事務所に提出、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICAボリビア事務所に提出、報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（西文4部：監督職員、プロジェクトチーム、C/P機関等）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（西文4部：監督職員、プロジェクトチーム、C/P機関等）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
  - ⑤その他

C/Pやプロジェクト専門家等と協力して作成したモニタリング計画書、データ収集・分析ツール、及び栄養対策パイロット活動の指標・実績フレームワークを参考資料として添付すること。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃（日本⇄ボリビア間）及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、成田⇒米国⇒ボリビア⇒米国⇒成田、または成田⇒米国⇒ペルー⇒ボリビア⇒ペルー⇒米国⇒成田を標準とします。なお、ボリビア国内移動に係る航空券、車両については、JICAボリビア事務所にて別途手配・提供するため、見積書への計上は不要。

(2) 戦争特約保険料

なし

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年2月7日～2月27日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家、及び配置中のローカルコンサルタントのみ記載しています）。

- ・ 長期専門家（業務調整／研修管理） 1名
- ・ ローカルコンサルタント 9名

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

なし（ホテル情報のみ提供可）

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

ポトシ県保健局、トゥピサ市及びウユニ市内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構ボリビア事務所が提供します。

- ・ 事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、月次報告書、PDM、PO、モニタリングシート等
- ・ ベースライン調査報告書

② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/oda/project/1200507/index.html>)
- ・ プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000014912>)

)

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上